

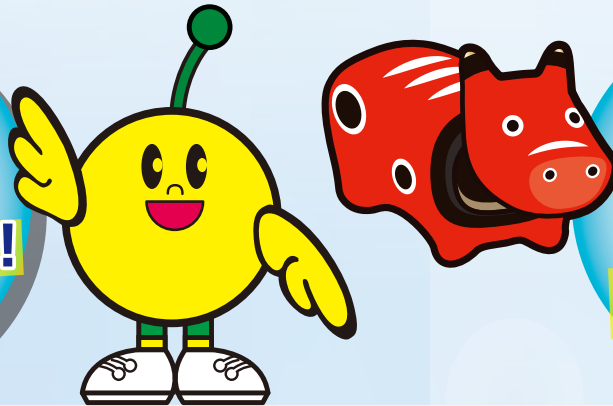
2020年度に卒業予定の学生の方へ
福島県で働くことを考えている社会人の方へ



奨学金の返還を福島県が支援します!!

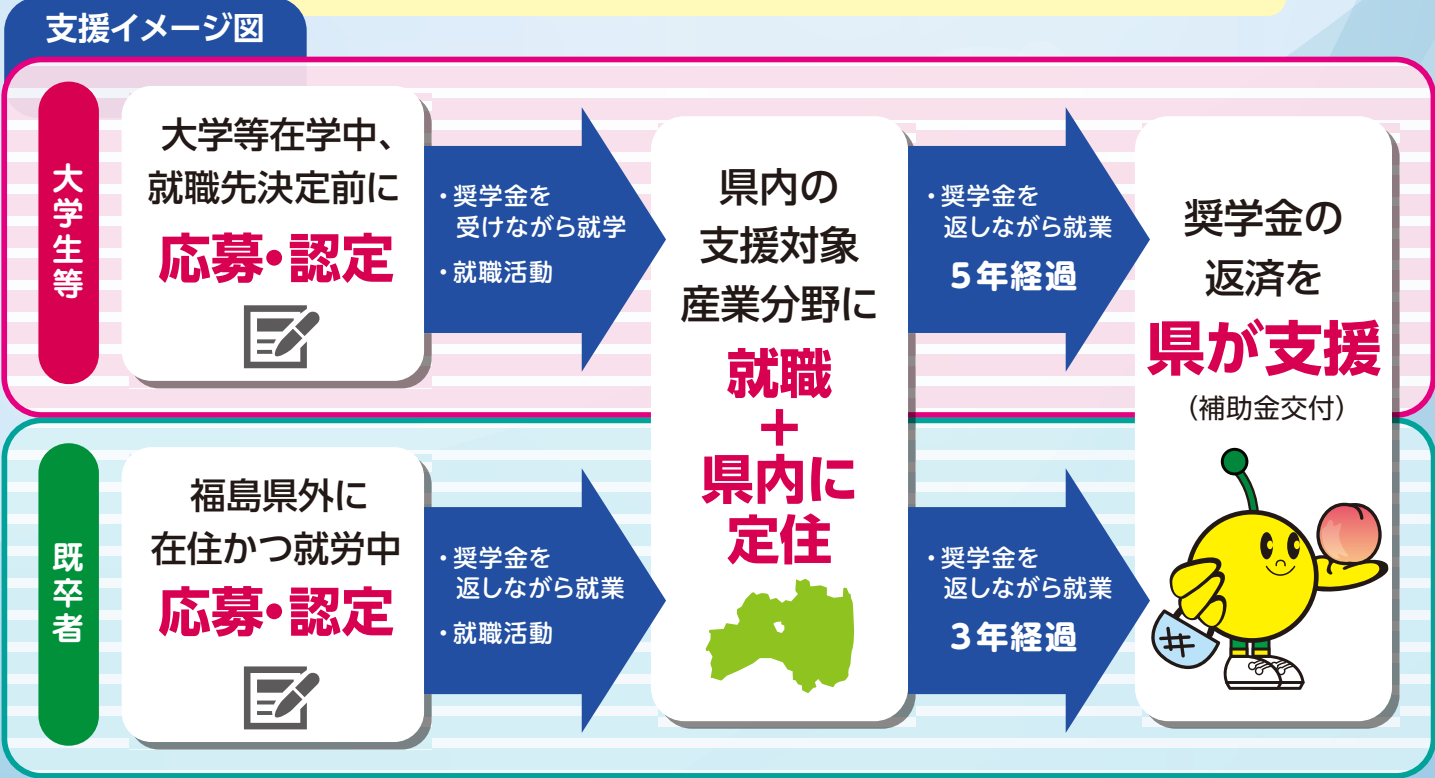
令和2年 **申込期間**
5月12日(火)～6月26日(金)

学生※は最大153万6千円!!
※四年制大学の場合



NEW
既卒者は最大100万円!!

支援条件
県が定める対象産業分野の県内事業所に就職かつ規定の年数就業し、福島県に定住した方が支援の対象となります。
※対象者及び支援条件の詳細については、福島県雇用労政課のHPを御覧ください



応募先・問い合わせ先
(詳細は雇用労政課のHPをご覧ください)
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/>



福島県商工労働部雇用労政課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
電話:024-521-7290
メール:koyourousei@pref.fukushima.lg.jp

福島県 奨学金返還支援 検索

裏面もご覧ください

募集概要

※応募にあたっては、必ず福島県雇用労政課のホームページから、
交付要綱、募集要項をご確認ください。

募集期間	2020年5月12日(火)～2020年6月26日(金) ※必着	
募集区分	大学生等	既卒者 NEW
募集対象	<p>次の①～④の全てに該当する学生の方</p> <p>①大学等卒業後、6ヶ月以内に支援対象となる産業の企業に正規雇用により就職し、5年以上福島県内で勤務・定住することを予定している方</p> <p>②(独)日本学生支援機構 第一種奨学金・第二種奨学金の貸与を受けている方</p> <p>③応募時点で次のいずれかに該当し、就職先が決定していない方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4年制大学の4年生 ●6年制大学の6年生 ●大学院修士課程・博士課程に在籍し、今年度に修了する学生 ●高等専門学校専攻科の2年生 <p>④病やけがなどのやむを得ない事情を除き、大学等を修業年限以内に卒業または修了することを予定している方。</p>	<p>次の①～⑤の全てに該当する方</p> <p>①大学等に在学時に(独)日本学生支援機構第一種奨学金・第二種奨学金の貸与を受け、応募時点で返還残額があり、かつ滞納額がない方</p> <p>②2019年度末までに大学等を卒業し、令和3年3月31日時点で35歳未満の方</p> <p>③応募時点で福島県外に居住している方(ただし、福島県内に就労している方は除く)</p> <p>④応募した日から令和3年3月31日までに、支援対象となる産業の企業の県内事業所に正規職員として就職予定の方</p> <p>⑤応募した日から令和3年3月31日までに、福島県外から福島県内へ移住することを予定している方。</p> <p>※ただし、県外からの転勤・出向で県内に勤務・居住する場合は除きます</p>
募集人数	25名	15名
補助金額	卒業又は修了までに貸与を受けた奨学金のうち 24ヶ月分 (相当額) ※ただし、第二種の利子分は対象外です。	大学等在学中に貸与を受けた奨学金のうち、申請時点での 返還残額の1/2に相当する額 ※ただし、第二種の利子分は対象外です。 ※千円未満の端数は切り捨てます。
補助金額には上限があります。詳細は雇用労政課のホームページをご確認ください。		
応募方法	次の(1)～(5)の書類を、郵送または持参により提出してください。	
	<p>大学生等の方が提出する様式</p> <p>(1) 奨学金返還支援事業交付対象者認定申請書(第1-1号様式)</p> <p>(2) 奨学金貸与証明書の写し</p>	<p>既卒者の方が提出する様式</p> <p>(1) 奨学金返還支援事業交付対象者認定申請書(第1-2号様式)</p> <p>(2) 奨学金返還証明書の写し</p>
<p>大学生等・既卒者どちらも提出が必要な様式</p> <p>(3) 応募理由書(第2号様式)</p> <p>(4) 奨学金の受給・返還状況等調査及び個人情報取扱いに関する同意書(第3号様式)</p> <p>(5) 在籍している、または卒業した大学等の学業成績証明書</p>		
<p>上記の様式、交付要綱、募集要項、Q&Aは、県雇用労政課のホームページに掲載しています。</p> <p>必ずご確認のうえ、ご応募ください。</p>		
<p>応募・問い合わせ先</p> <p>福島県商工労働部雇用労政課</p> <p>〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 電話:024-521-7290</p> <p>E-Mail:koyourousei@pref.fukushima.lg.jp</p>		
		

よくある質問

● 募集対象者について

Q1.福島県出身(在住)でなくても、応募出来ますか?

A1.応募できます。福島県内で働きたい方なら出身地や応募時点での居住地は問いません。

Q2.応募すれば必ず補助金をもらえるのですか?

A2.まず、応募書類による審査を経て、交付対象事業者の認定を受けることが必要です。その後、福島県内に就業かつ定住し、大学生等の方は5年間、既卒者の方は3年間、それぞれ経過したときに、補助金交付の申請が可能となります。